

## 第1回 笠岡市特別職報酬等審議会（開催結果）

日 時：令和3年8月4日（水） 14：30～16：05

場 所：笠岡市役所 第1会議室

参加者：委員9名，事務局5名

### （概要）

#### 1 委嘱状交付

笠岡市長から各委員へ交付

（欠席委員1名）

#### 2 市長あいさつ

笠岡市長

#### 3 審議会委員紹介

総務部長

#### 4 会長選任

鳴本委員より推薦あり

会長：大嶋委員（笠岡市行政協力委員長協議会会長）

※全員承認

#### 5 会長職務代理者指名

大嶋会長より角南委員（税理士）を指名

#### 6 諮問

笠岡市長から大嶋会長へ諮問書を提出

※ここで市長及び報道機関退席

#### 7 資料説明

事務局から審議資料について説明

## 8 意見

角南委員：県内の他市町村といろいろ比較している資料があるが、この状況は議員も把握しているか。

大嶋委員：市会議員の皆様はこの状況を理解されているのか、一度質問形式で聞いてみたらどうか。笠岡市議会基本条例や笠岡市議会議員政治倫理条例という立派な条例を作って第26条には議員報酬の額を定めるに当たっては、特別職報酬等審議会の意見を尊重しなければならないときっちり書いてあるのに前回、答申よりも高い額に勝手に上げてしまった。議会に議決権があるのなら、この委員会はいらないのではないか。議会に議決権があるのに何について審議すればいいのか。

市会議員があれだけ強欲にとっているのだから、市長ほか三役は浅口市と比べてもボーナスの額は低いし、いくらか考えないといけない。

鳴本委員：この審議会の意義を感じられない。市長からの諮問を受けて、審議会を何回か開催し、答申したにもかかわらず、議員は自分たちの給料は自分たちで決めると。確かに、自己決定の法則で自分たちで決定することができるが、適正な額を決定するに際し、第三者機関の意見を聞く方法としてこの審議会がある。過去にもこの審議会が開かれてきたが、答申を覆すような、意見を聞かなかったことは歴史的になかった。前回は初めてだった。そのような初めての議会の暴挙を執行部として何の手も打てない。市長も答申を受けるだけで何もできないならこの審議会の役割はなんなのか。今回市長、副市長、教育長の給料を決めてくださいと言われても好きにしてくださいという感じ。前回答申内容を覆して議会が勝手に決めたことを市民は知らない。市民に知らせるようにすることを誰がしなければいけないのかというと、執行部ではないか。答申内容を否認するようなことは歴史的にないわけで、それを市民に知らせるのは執行部しかない。公報で知らせたかもしれないが、他にもいくらでも方法はあるのではないか。

政務活動費の返還請求は大きなニュースになった。このように堂々と市民に知らせるといこうとをやっていかないと。この報酬等審議会の件についてはあまり見かけなかった気がする。市民はわかっていない。

議員の中にはもっと報酬を上げれば優秀な人が議員になるだろうという意見を言う人もおられるが、それはそれぞれの自治体の規模で考えてもらわないと。笠岡ではこれからどんどん人口が減って市税が下がってくるような状況の中ではできないと判断した。昔からそのような議論はあったと思うが、その時の状況をみて上げることはできないということで答申の内容に沿ってきた。我々もその時の状況を考えな

がら答申を出してきたはず。それなのに、前回は強硬な意見を言った人が勝った。議事録を見たけど、それでは市民の理解を得られないでしょうという意見の方もおられた。多数決で自分たちのいいほうに決めてしまったんだらうが、それをもっと市民にわかるように。委員会も放送が入るような事を言っているが、当時は密室の中で行われていたことで、少数でも大きな声をしたほうの意見がとおっていくような流れがあるような気がする。誰がどんな発言をしたのかという中身をもっともっと市民に見せたらいい。その上で選挙したらいい。

議員の報酬は他市と比べて不当に高すぎると、執行部側からもう一度審議してくれということで市長から諮問することは可能なのか。

どう考えても市民に知らせることが一番だし、これはどうみても不当。

減額の特例期間が終わったら当然のように上げるだろう。

このような資料を市民にも公開して知ってもらって、正常な状態に戻さないといけないというのが私の意見。ここで論議しても全く通じる方法がなく、方法がないから無力感しかない。

奥野委員：市長から問題提起、例えばSNSとかで意見として発信することはできるのか。

おそらく市民のほとんどがこの事実を知らない。私も今日この場に来るまで知らなくて、初めて知った。市民の声が増幅していくというのが一番。市民からおかしいぞという意見が上がっていくのがよい。

井本委員：前回3回会議して出した意見は無意味だった。市は費用弁償や報酬を出してそれだけ損をしている。なにかしら議員からもあればいいけど。議員さんも交えて我々と話したらいい。誰がどう言うか聞けるし。自分のことしか考えていない議員さんばかり。そう言いながら私も一応後援会長をしているので、この場に来るのがおかしいのかもしれない。

角南委員：コロナ禍でみんな大変な状況の中、新聞等読まれてて、議員さんのほうから減額の提案があってもいいのではないか。一般と意識が乖離している。公務員の給料を決める人事院勧告でさえ、コロナ禍ということでマイナスとなって配慮されている。物事を決めていく方々がそういった判断ができない。そういった方々を選らぶほうが悪いと言われればそうだが、意識が低いのかなと思う。議会放送を見ててもそう感じる。その方々にこの素晴らしい給料はどうかと思う。これは個人的な意見を述べさせてもらった。

大嶋委員：本日の市長からの諮問は市長、副市長、教育長の特別職の給料の額となっている。資料によると同規模市町村の中で市長5番目、副市長4番目。前回のときには、三

役にはこのような時代だからということで据え置きとしてもらった。

高木委員：この先も人口，税収ともに厳しいが，三役のボーナスの率が低い。

事務局：3.8月分で，リーマンショックの後からずっと据え置きとなっている。月額については行政順となっていてバランスがとれていると思うが，浅口市の市長は期末手当が4.35月分。リーマンショック時に職員の期末手当も3.95月まで下がったが，特別職についてはその当時のまま下げ止まりとなっている。そのあたりのことを皆様に考えていただいてどのような数字にしたらいいかというところを審議していただきたい。

鳴本委員：県内の他市と比較して考えたらいい。井原，浅口よりは高くないといけませんが，岡山，倉敷，津山，総社よりは低くていい。昔は玉野とだいたい同じくらいで考えていたが，今は玉野のほうが人口が多くなっている。

大嶋委員：時間も時間なので，各自資料を確認のうえ，次回第2回審議会から審議に入りたい。

事務局：議員報酬についても諮問内容に入れて，再度諮問させていただいたほうがよろしいでしょうか。

鳴本委員：それがいい。そうしてもらったら，再度審議して答申を出す。それを無視するのは勝手。

事務局：そうすればニュースにもなると思う。

鳴本委員：そうすれば広がっていくと思う。ただ，個人的な意見を言うと，議員報酬を下げろという答申の中で，市長ほか三役を上げるというのは話が通らないから絶対据え置き。その覚悟があるなら諮問し直してください。

市長ほか三役がよく働くのはわかっているが，三役は上げて，議員は下げてくださいということにはならない。

## 9 その他

- ・第2回審議会 開催日については今年度の人事院勧告の発表を待って，改めて日程調整させていただく
- ・資料確認後，質問や追加資料希望があれば，「質問票」に記入の上，事務局宛てにFAX又はEメールで送信のこと